# 赤十字は、

赤十字は、最前線に立つ人、それを背後で支える人、そして何よりも、 活動を寄付で支援してくださる人、関わるすべてのみなさん一人ひとりと動き続けています。 人間のいのちと健康、尊厳が守られる世界を信じて。これまでも。これからも、ずっと。



・字活動資金にご協力をお願いします









# みなさまからのご寄付は、「いのちと

### 国内災害救護活動

日本赤十字社は地震や台風などの災害や大事故が発生した際、医師・看護師など医療チームを現地に派遣して、医療救護活動やこころのケアを行うほか、救援物資の配布やボランティア活動などを行います。

令和6年1月に発災した能登半島地震においても、茨城県支部から医療チーム を派遣し活動しました。活動後は直ちに事後検証を行い、更なる救護活動の強化 を目指し、平時の訓練や設備の向上を図っています。



▲常陸太田市での災害救護訓練の様子

### 地域の災害対応力向上への取り組み

お預りした活動資金で県内各市町村への防災備蓄品の整備を行うほか、防災意識の醸成を図るため、県内のさまざまな団体(市町村・自主防災組織・社会福祉協議会など)と連携し、より多くの皆さまへ防災セミナーや救急法等講習を普及することで、地域の災害対応力向上へ貢献します。



▲ひたちなか市での防災セミナー

### 救急法等講習の普及

茨城県支部では、救急法、水上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法の4つの講習を開催しています。

また、より多くの方に救急法等講習を体験していただくため、BOSAIキャンプなどの外部イベントにも積極的に出展しています。

日赤茨城県支部HP 講習会について





▲茨城県キャンプ協会との 連展セーフティーワークショップ

### 青少年赤十字(JRC)の推進

茨城県内では、342校・約34,500名のメンバーが、学校教育の中で「生きる力」 「豊かな心」を養い、地域の実情に応じた活動に取り組んでいます。(令和7年2月 末日現在)

茨城県支部では、防災教材を県内すべての学校に無料配布し、防災教育に取り組んでいます。



▲三角巾の使い方を学ぶJRCメンバー (リーダーシップ・トレーニング・センター)

### 赤十字ボランティア(奉仕団)活動

ダー」や「地区リーダー」を養成しています。 日赤茨城

ボランティアリー 日赤茨城県支部HP ボランティアについて ■



▲五霞町赤十字奉仕団訓練(炊き出し)

# 健康、尊厳を守る」活動を支えます。

本紙では日赤茨城県支部が担う事業を抜粋してご紹介しています。

## 地域に根差した赤十字事業の推進には 活動資金のご協力が必要です

ご存知ですか | 活動資金 と 国内義援金 の使われ方

### 活動資金

### 茨城県内のさまざまな赤十字活動に 幅広く役立てられます

- ・年間約8,800名が受講する、赤十字救急法等の 講習資材の整備
- ・県内342校の青少年赤十字加盟校(園)での防災 教育の推進
- ・のべ280人の赤十字救護班に対する訓練の実施
- ・ 県内44市町村への災害救援物資の備蓄整備

など

### 国内義援金



集められた義援金は 被災者に対して 公平に分配されます

令和6年能登半島大雨災害(輪島市)

- ※海外救援金は、対象国の赤十字組織活動資金として使用されます。
- ※義援金・救援金の募集や管理にかかる経費は左側の活動資金から支出し ています。

### 活動資金のご協力方法

赤十字活動資金のご協力は、税制上の優遇措置の対象です。

### 郵便局から払込



下部の「払込取扱票」を ご利用ください

クレジットカード **Amazon Pay** 



https://donate.jrc.or.jp/ からお手続きください



専用の「口座振替依頼書」を ご用意しています。 (当支部へご請求ください)

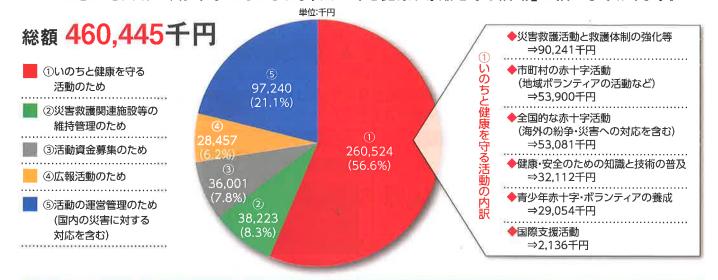
税制上の 優遇措置に ついて



この広報紙を含め各種ご案内は寄付を矯※赤十字へのご寄付は任意です。※この払込取扱票は茨城県支部活動資金へ	各票の※印欄	99 0 加入者名	日本赤十字社茨城県支部 # # # # # # # # # # # # # # # # # # #	備考免		振替払込請求書兼受領証
案内は寄付を矯正するものではありません。です。と教急法受講料などの送金には使用できません。支部活動資金へのご協力専用です。	印欄は、ご依頼人において記載	ご依頼人	おところ ※ 丁 おなまえ ※ お電話番号	日赤茨城県支部活動資金 右の「受領証」は 寄附金控除の申告に 使用できます	刃ノ攻らないでお出した場合は、そに動事事項を記正した場合は、そ	T W W M M M M M M M M M M M M M M M M M
は使用できません。	してください。 裏面	信欄	<ul> <li>○受領証が必要な方は</li> <li>○このチラシをどこで手にされたか</li> <li>○市報・町内会の回覧</li> <li>○十ペント</li> <li>○赤十字の各種講習</li> <li>○当支部からの郵送</li> <li>○その他(</li> <li>) R7 月間チラシ</li> <li>の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号東第53203号)</li> <li>より下部には何も記入しないでください。</li> </ul>	日 附 — 印	い。	A   A   A   A   A   A   A   A   A   A

### 日赤茨城県支部へのご寄付の使いみち

皆さまからお寄せいただいたご寄付(活動資金)は、「苦しんでいる人を救いたい」というお気持ちです。 その思いを大切に、赤十字はさまざまな「人の命と健康、尊厳を守る活動」に活かしております。



## お寄せいただいたご寄付で整備できるもの



被災者配布用毛布

# 6,000円のご協力で



安眠セット

### $oldsymbol{0}$ , $oldsymbol{0}oldsymbol{0}$ 円のご協力で



緊急セット

※活動資金を使用した整備の一例です。被災者向け物資は各市町村に配備し、市町村内の被災者に対して無償で提供されます。(寄付返礼品や販売品ではありません)

資金の有効活用のため、この受領 証をもって日本赤十字社の受領証に かえさせていただきます。 なお、本受領証は寄附金控除の申

告にご使用いただけます。

払込みいただいた金額は個人に ついては、所得税法第78条第2 項第3号の規定に基づく寄付金 に該当し、法人については、法 人税法第37条第4項に基づく寄 付金に該当します。

〒310-0914 日本赤十字社 茨城県支部 組織振興課 電話 029-284-1380(組織振興課直通)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。・この用紙は、ATMではご利用いた
- ・この出版は、AIMではこで用なっただけません。 ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。 ・この用紙による、払込料金は無料
- となります。 ・ご依頼人様からご提出いただきま した払込書に記載されたおところ、 おなまえ等は、加入者様に通知され
- ・・この受領証は、払込みの証拠となる ものですから大切に保管してください。

この広報紙を含め各種ご案内は寄付を矯正するものではありません。「赤十字へのご寄付は任意です。」国内義援金・海外救援金・救急法受講料などの送金には使用できませ、 この払込取扱票は茨城県支部活動資金へのご協力専用 です。

この場所には、何も記載しないでください。